

## 令和5年度 第1回 交野市放課後児童会運営委員会 会議録

日 時	令和5年7月19日(水) 開会 午後7時00分 閉会 午後7時45分
場 所	青年の家2階 会議室
出席委員	江田会長、有山副会長、足立委員、田村委員、岡本委員、平田委員、萩原委員、長谷川委員、小田委員、原田委員、椎原委員、中西委員、中村委員、今堀委員
事務局	本多生涯学習推進部次長、佐伯青少年育成課長、岡本課長代理、香川課長代理、中島係長、近田
傍聴者	0名
案 件	(1) 運営委員会役員の選出について (2) 令和4年度放課後児童会育成活動費決算報告について (3) 令和5年度放課後児童会の入会状況について (4) その他

### 議事内容 事務局

みなさんこんばんは。定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第1回交野市放課後児童会運営委員会を開催させていただきます。

委員の皆様には、公私ご多忙のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

案件までの進行につきましては、事務局で行います。

まず始めに、交野市放課後児童会運営委員会会則第3条に基づき、委嘱状の交付を行います。

なお、委嘱状につきましては、あらかじめ、委員の皆様のお手元に配布させていただいておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。(なお、ご欠席の委員につきましては、後日事務局より委嘱状と本日の会議資料をご提供いたします。)

任期は、令和7年6月30日までの任期となります。よろしくお願いいたします。

それでは、本年度において、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、順番に自己紹介をお願いいたします。

〈出席している委員の自己紹介〉

事務局 続きまして、放課後児童会を担当しております、生涯学習推進部の職員を紹介させていただきます。

〈生涯学習推進部の紹介〉

事務局 それでは資料の確認と、この運営委員会の役割についてご説明します。

では、資料の確認をさせていただきます。「次第」、「資料 1 交野市放課後児童会運営委員会会則」「資料 2 の令和 4 年度交野市放課後児童会育成活動費決算資料」、「資料 3 の令和 5 年度放課後児童会入会状況」、「委員名簿」の以上です。ご確認をお願いいたします。

次に運営委員会の役割についてご説明します。

本日の参考資料の（資料 1）にあります交野市放課後児童会運営委員会会則もご参照ください。

交野市放課後児童会運営委員会は、放課後児童会の運営を円滑に行うため、交野市放課後児童会条例第 10 条の規定に基づき設置されています。

その役割としては、会則第 2 条にありますとおり、市長の求めに応じて、放課後児童会の運営に関することにつきまして、調査や審議をして頂くことを目的として設置した機関であり、おやつ代、教材費の会計であります育成活動費の管理等も行っております。

以上で運営委員会の役割につきましての説明といたします。

それでは、次第のとおり、案件のご審議をいただきますが、委員会会則第 6 条において、「会長が議長となる。」と規定されております。

会長が選出されるまで、引き続き、事務局にて進行させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、案件 1 の交野市放課後児童会運営委員会の役員の選出を行います。会則第 5 条の第 1 項に基づき、会長、副会長各 1 名と監事 2 名を委員の互選により選出いただきます。

まず始めに、会長の選出をお願いしたいと思います。立候補または推薦していただける方は、いらっしゃいませんか。

委員 事務局一任でお願いできますか。

事務局 ただいま、事務局一任という声がありましたがよろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

事務局 異議なしということですので、事務局案といたしまして、会長には知識経験者である 江田委員、副会長にはこども会活動の育成等に関わっていただいている有山委員、幹事はおやつ代など適正に管理されているか等を審議していただくことから、直接児童会活動に関わりがある、父母会の小田委員と原田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〈異議なしの声〉

異議なしとの声がありましたので、事務局案が承認されたといたします。会長は江田委員、副会長は有山委員、そして幹事は小田委員と原田委員に決定いたしました。

それでは、会長と副会長は、席の移動をお願いいたします。

事務局 就任にあたり、江田会長よりご挨拶をいただきたいと思います

会長 こんにちは。ただいま会長に承認していただきました、江田と言います。

名簿には、知識経験者という記載がありますが、長年、交野市内の小中学校、それからこども園にも勤務したことがありますので、その経験から選ばれたと思います

ここに来ておられる方々は、日頃、放課後児童会に関わりが深い方、浅い方がおられると思いますが、それぞれの団体の代表として来ていただいておりますので、会則にもありましたように、放課後児童会の事業が円滑に、ますます発展するように、支援していくのがこの会だと思っております。

遠慮せずに、忌憚のない意見をしていただいて、有意義な会議にしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

事務局 それでは引き続き、案件のご審議をお願いいたします。  
ここからの進行につきましては、江田会長をお願いいたします。

会長 では、議事に移る前に本日の委員の出席状況について、事務局に報告を求めます。

事務局 はい、本日の委員の出席状況は、委員16名中14名の出席で、交野市放課後児童会運営委員会会則第6条第2項により、過半数を超え

ておりますので、本運営委員会が成立していることをご報告いたします。

会長 次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

<異議なしの声>

会長 それでは、ご異議がないようですので、公開にしたいと思っております。本日、傍聴希望はありますか。

事務局 傍聴希望はなしです。

会長 傍聴希望はなしとのことですので、このまま案件2に移ります。案件2「令和4年度放課後児童会育成活動費決算報告について」を審議したいと思います。事務局より、説明をお願いします。

事務局 ( 資料2のとおり決算報告 及び 決算監査報告 )

会長 ありがとうございます。  
ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委員 育成活動費について、1人当たり3000円ということですが、会則では3010円になっています。この確認をしておきたいと思っております。  
また、入会人数と活動費の納入人数が同じですので、徴収率が100%だという理解でよろしいでしょうか。

会長 事務局をお願いします。

事務局 まず1点目です。会則の訂正ができていなくて申し訳ありません。会則の中の3010円を3000円と改めていただきたいと思っております。昨年度まで、3000円プラス10円で、育成活動費を徴収しておりました。

この10円につきましては、銀行の口座振替手数料として徴収させていただいていた部分です。

令和5年度から、育成活動費の支払い方法を、ゆうちょ銀行口座か

らの引き落としに統一しました。

ゆうちょ銀行においては、まず3000円を引き落とし、その後、ゆうちょ銀行が預金者から10円の手数料を引くという形になっておりますので、育成活動費としては3000円となります。

ご訂正の方、よろしくお願いします。

次に、入会児童数と活動費の納入人数につきまして、同数になっております。

令和4年度の徴収率は委員がおっしゃったように、100%となっております。

会長

よろしいでしょうか。他にありますでしょうか。

それでは、令和4年度放課後児童会育成活動費の決算について、承認することにご異議はございませんでしょうか。

<異議なしの声>

会長

異議なしとのことですので、案件2「令和4年度放課後児童会育成活動費決算報告について」は承認されたといたします。

次に案件3「令和5年度放課後児童会の入会状況について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

( 資料3のとおり説明 )

会長

ありがとうございました。  
ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

無ければ、進行の私からで申し訳ありませんが。

定員がオーバーしている児童会について、今後、定員内に収めるようにしていくのか。今の状態はどうなのかということが知りたい。

事務局

定員オーバーのところは、妙見坂、旭、藤が尾児童会です。

この3児童会については、臨時定員を設けております。

この臨時定員を設けるにあたっては、各学校に無理をお願いし、時間借りで場所を提供いただいて、臨時定員で受け入れるような体制を取っています。

今後とも、定員がオーバーになる児童会については、年度初め等に、

各学校長にお願いにあがり、同様の対応をしたいと考えています。

また、将来見込みとして、児童会の定員での受け入れが難しくなるようなところは、随時、整備をしてみたいと考えています。

会長                    ありがとうございました。  
                          他ありますでしょうか。

委員                    令和5年度の分なので、少し数が違って来るかもしれませんが、交野みらい児童会に関しましては、合併した時にすごく狭さを感じました。

                          その時と比べて余裕がある人数でしたでしょうか。

                          また、240名の定員設定をしていただけていますが、余裕がどのなのかと。

                          児童会の先生方は、すごく工夫をされていて、教室を広く保っておられますが、旧交野児童会が、広々とした児童会室ただだけに、交野みらい児童会の狭さがとても気になった開校1年目でした。

事務局                交野みらい小学校開校時についても定員は240名です。

                          昨年度の5月1日時点は、今年度の192名より少なかった、170名程度だったと記憶しております。

                          そして、交野みらい児童会については、1階で3教室、2階で3教室確保しております。

                          その2階の活用方法等をもう少し工夫して、今現在、狭く感じるところを解消していきたいと考えております。

委員                    より広い場所を考えていただければありがたいです。

会長                    児童の数に対して、適正な広さというものがあると思うので、またよろしくをお願いします。

                          他にありますでしょうか。

委員                    施設形態欄の学校内施設と余裕教室の違いがわからない。

                          学校内施設というのは、児童会専用の施設ということで捉えてよかったですでしょうか。

事務局                おっしゃるとおりで、児童会専用のプレハブ施設が学校内施設です。また、郡津分室につきましては、形体は違うんですけど、一軒家という形です。

                          そして、余裕教室と記載しているところが、学校内の教室になって

います。

会長 他にありますでしょうか。

委員 星田児童会の定員が150名となっているが、今現在利用していて、そんなに余裕があるようには見えない。

通常使用している2部屋で150名ではないと思うが、どの部屋で算定して定員が150名なのか教えていただきたいです。

事務局 現在使用している1番南側の部屋が専用教室になります。

そして、その隣の少人数学級、ランチルームを、エアコンを設置して、放課後に使えるように、学校に許可をいただいているところです。

この3つの部屋の面積を合わせての、150名という定員で記載しております。

委員 3部屋で150名。結構、厳しいなとは思いますが、その3部屋合わせて150名ってということですね。

事務局 はい、そうです。

会長 他ありますでしょうか。

ないようですので、案件3「令和5年度放課後児童会の入会状況について」の審議を終わりたいと思います。

次に、案件4のその他ですが、事務局、何かございますでしょうか。

事務局 この放課後児童会の運営委員会ですが、昨年度、一昨年度は、部会も設置しながら、回数も開いてきました。

そこにおきましては、放課後児童会の民間委託という話がありましたので、部会等を開いて、皆さまのご意見をいただいていたところでございます。

今現在は、指導員不足など、様々な課題があるところで、指導員の処遇改善から進めているところです。

そのため、この会議ですが、所掌事務にございますように、運営に関することであったり、育成活動費、児童の受け入れ異議申し立てに関することなど、様々な役割がございます。

次の開催については、今のところ予定はございませんので、来年度の、このタイミングになるのかなというところでございますが、今後、新たな審議が必要になった時に、皆さまにお集まりいただくこととなりますので、またその際は、どうぞよろしく願いいたします。

会長 何かご質問等ありますでしょうか。

委員 指導員等の募集をされても、なり手がいないというのはよく聞くと、市長の計らいで、指導員の待遇が少し向上したことにより、募集に関して、その効果はどれくらいあったのか、もしご存知であれば知りたいです。

事務局 支援員資格を持った指導員ですが、この4月から増員はございません。

ただし、今現在、広報等、様々なところで募集をかけているところでございます。

なかなか、1日をとおして勤務する指導員は集まらないですが、勤務時間が短いアルバイトに、続々と集まっている状況はございます。

そういったところで、指導員確保に努められているところかなと感じます。

会長 他ありますでしょうか。

ないようですので、以上で令和5年度第1回放課後児童会運営委員会を終了させていただきます。

委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。